

独立行政法人統計センターの概要

1 概要

(1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。以下「国勢調査等」という。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
- 明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
- 昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
- 昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
- 平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる
- 平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

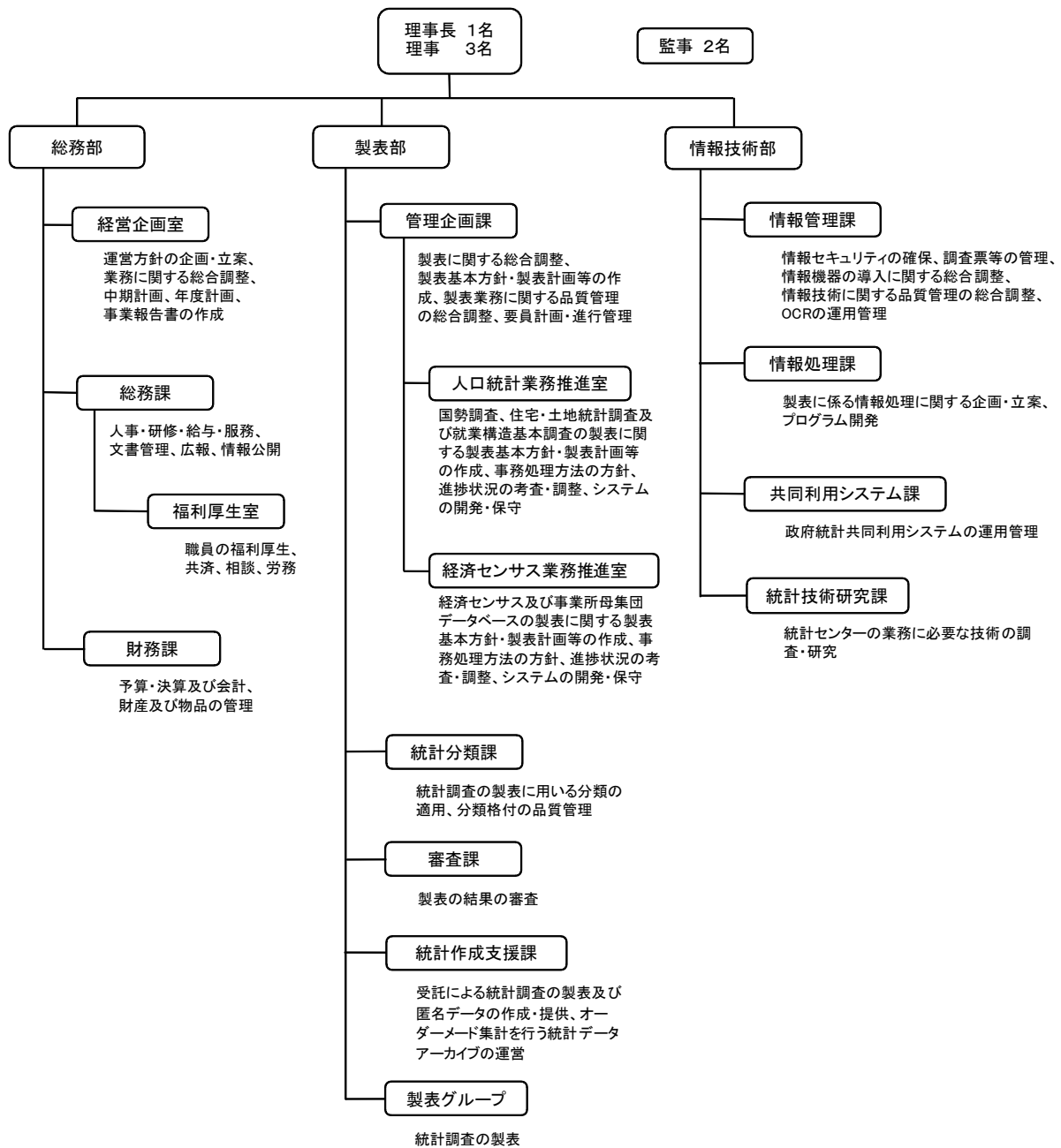
(4) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

(6) 組織図（平成25年3月31日現在）



2 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

3 資本金の額（平成25年3月31日現在）

なし

4 役員の状況（平成25年3月31日現在）

氏名	役職	任期	担当	経歴（主な前歴）
戸谷 好秀	理事長	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日		総務省総務審議官
山下 文男	理事	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	総務・情報技術	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)顧問
千野 雅人	理事	平成24年8月1日 ～平成25年3月31日	製表	総務省統計企画管理官（政策統括官（統計基準担当）付）
渡辺 美智子	理事 （非常勤）	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	研究	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授（現職）
中山 真一	監事 （非常勤）	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	業務	神奈川県立青少年センター副館長
文野 清正	監事 （非常勤）	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	会計	文野公認会計士・税理士事務所（現職）

5 常勤職員の状況

常勤職員は、平成24年度末において808人（前年度末から7人減、1%減）であり、平均年齢は41.1歳（前年度末41.3歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は396人である。なお、これらには、過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。